

複合化の進展と組織化との連関

——秋田県十文字町における「複合化・組織化への模索」の再検討——

小 野 智 昭

1. はじめに
2. 統計的観察
3. 経営規模・経営形態と利用組合参加

4. 複合化と組織化の連関
(1) 複合化の類型と組織化
(2) 組織化と経営展望
5. おわりに

1. はじめに

秋田県では稲単作経営からの脱却をめざした「集落農場化事業」が推進されたが、それは機械導入による受委託促進と兼業化の促進を結果させたところが多かった。本誌第7号(1990年9月)所収の友國宏一・森川辰夫・香月敏孝・田畑保「秋田県南部平場稲作地帯での複合化・組織化への模索」(以下、「模索」と略記。)はその「集落農場化事業が提起した課題」を組織化と複合化の結合ととらえ、十文字町の事例を対象に、組織化と複合化の現状と今後の展望を報告している。

対象地域では複合化が先行しその後組織化が展開しつつあるのであるが、しかしその分析には先行していた複合化の中からどのようにして組織化が形成されたのか、またその複合化と組織化が今後どのように関連して展開するのかについて、いくつかの疑問を感じた。本稿は、そうした点を再検討しておこうとするものである⁽¹⁾。

調査対象地域である十文字町の二ツ橋・下二ツ橋集落(以下、二ツ橋集落と略記する⁽²⁾。)は、集落農場化事業について、「話題にはのぼったことがあるようだが、結局事業は導入されなかった」地域である⁽³⁾。その二ツ橋集落で「80年代にはいつてから、中上層の農家、専業、I兼農家層の中にたんなる転作対応ではない

複合部門の導入、拡大の動きが現れ、ライスセンター利用組合(F組合)設立といった組織化の取り組みも生まれている。つまりこの集落では「集落農場化」事業は導入されなかったが、「集落農場」が提起した課題は既に取り組まれているといえることができるであろう」⁽⁴⁾⁽⁵⁾と、対象地を位置づけている。

ところで「集落農場」が提起した課題とは何か。「模索」は「農業を基礎として生産・生活を営んでいこうとすれば、……集落を基礎とする様々な形態での組織化を進め、集団的に機械化、省力化を図るとともに、農業内就業場面の拡大、稲単作からの脱却、複合部門の導入、定着を図っていかざるをえないこと、つまり複合化と組織化を並進させていかなければならないということ」が、「集落農場」の取り組みの経験を通じて明らかになったとしている⁽⁶⁾。すなわち複合化と組織化の並進、結合が「集落農場化事業が提起した課題」である⁽⁷⁾。

そして二ツ橋集落における複合化・組織化の取り組みの特徴を、そうした「集落農場化事業が提起した課題」との関連で、次の3点にまとめている⁽⁸⁾。第1に、「複合化が組織化に先行して取り組まれ、かつ農業主体の状態にとどまろうとする中上層農家による模索、自主的な取り組みとして複合部門の導入、拡大が追求され」それは「今までのところ個別の取り組みとして行われている」。第2に、

組織化の取り組みは、中上層の農家の一部がライスセンター利用組合を設立する現状にあり、「集落を基礎とする取り組みはこれまでのところ遅れて」いるが、「しかし組織化の課題自体については……ライスセンター利用組合に参加していない農家も含めて今後検討すべき課題として共通に意識されている」。そして第3に、「複合化と組織化はこれまでのところまだ有機的に結びつくまではっていない。複合化も組織化もいわばまだ緒についたという段階であるが、組織化が集落の農家のより広範な部分に及んで定着し、さらにそれが複合化の取り組みと結びついていくとき、複合化と組織化はさらに新しい段階に発展していくことになろう」としている。つまり中上層による複合化とそれに遅れての彼らの一部による組織化が成立したが、両者の結合はいまだ端緒である、としたうえで、組織化の集落内への広範化と複合化との有機的結合の必要性を、提出しているのである。

複合化と組織化とが結合した「新しい段階」とは何を想定しているのか明示されていないが、「集落農場化事業が提起した課題」を実現した新たな生産力段階ということであろう。そうした展望としての組織化・複合化、あるいはより具体的には対象地域でのその展望については、本稿で述べることはできない。本稿ではそれ以前の問題として、対象とした二ツ橋集落における組織化と複合化との結合関係に関して、組織化を果たしたのは中上層の複合経営のどのような層であるのか、そして組織化された複合経営は組織化にどのように関係し、さらに今後の経営をどう展望しているのかを、再検討しようとするものである。

2. 統計的観察

二ツ橋集落における近年の農業展開を、農業センサスによりつつ概観しておこう。

まず、二ツ橋集落と十文字町における農

家の構成を表1に示す。十文字町の農家戸数は、1960年代以降、1800戸前後ではほぼ一定していたのであるが、1985年から1990年の間に、1782戸から1684戸へと98戸、5.3%が減少し、近年急激な脱農化が進行している。その一方で、経営耕地面積規模でみると、2.5～3.0ha層以上層が増加し、3.0～5.0ha、5.0ha以上層という中上層が138戸から171戸へと増加しており、全体としては下層の離農を伴った両極化が見られる。

そうした中で二ツ橋集落では、中上層が比較的厚く存在し、1985年時点でも3～5ha層が25%、5ha以上層が2%あり、これらの農家数の構成は1990年でも同様である。表示していないが販売金額別でいうと、総農家に占める比率で1990年に300～500万円層、500万円以上層が、町内で14.9%、11.8%であるのに対して、二ツ橋集落では18.8%、27.1%であり、同集落ではそうした中上層が形成されている。中上層の販売金額別構成と経営耕地面積別構成とを比較すると、町内では2～3ha層、3ha以上層が15.8%、10.2%で、いま述べた販売金額別構成とはほぼ近似の構成であるのに、二ツ橋集落のそれら経営耕地面積別構成が12.5%、27.1%に対して販売金額別構成が18.8%、27.1%であって、300～500万円層という販売額での中層が前者のそれより厚く存在している。他方、同集落ではこの間農家数の変化はなく、農家の離農には至っていないが、2～3ha層の減少と0.5ha～2ha層の増加という落層が見られる。この間の集落内経営耕地面積の変化がなく（7aのみ減少）、農地貸借に大きな変化がない（農地貸付農家・面積が1985年の3戸・128aから1990年の2戸・72aへと減少、借入れ農家・面積は3戸・35aから3戸・36a）ことから見て、この中下層の経営規模縮小は、集落内への農地売却の結果によるものと考えられる。したがって表1による上層農家の構成はこの間変化がなかったが、こうした下層の土地売却の存在を

表1 農家の構成

(単位: 戸, %)

		ニッ橋 ¹⁾				十文字町			
		戸 数		構成比		戸 数		構成比	
年 次		1985	1990	1985	1990	1985	1990	1985	1990
総農家数		48	48	100.0	100.0	1,782	1,684	100.0	100.0
経営規模別	0.3ha 未満 ²⁾	3	3	6.3	6.3	171	170	9.6	10.1
	0.3~0.5ha	6	5	13.5	10.4	194	159	10.9	9.4
	0.5~1.0ha	7	9	14.6	18.8	448	420	25.1	24.9
	1.0~2.0ha	10	12	20.8	25.0	534	498	30.0	29.6
	2.0~2.5ha	}	6	18.8	12.5	179	144	10.0	8.6
	2.5~3.0ha			11.8	7.2	118	122	6.6	7.2
	3.0~5.0ha	12	12	25.0	25.0	130	156	7.3	9.3
	5.0ha 以上	1	1	2.1	2.1	8	15	0.4	0.9
専業別	専 業	3	5	6.3	10.4	103	125	5.8	7.4
	(うち男子生産年齢人口あり)	2	4	4.2	8.3	66	79	3.7	4.7
	I 兼 兼	23	17	47.9	35.4	653	200	36.6	11.9
	II 兼 兼	22	26	45.8	54.2	1,026	1,359	57.4	80.7
経営組織別	小 計	46	45	100.0	100.0	1,744	1,504	100.0	100.0
	単一経営	39	33	84.8	73.3	1,517	1,180	87.0	78.5
	稲作単一	37	33	80.4	73.3	1,476	1,155	84.6	76.8
	養豚単一	2	—	4.3	—	12	8	0.7	0.5
	準単一複合経営	6	9	13.0	20.0	202	285	11.6	18.9
	複合経営	1	3	2.2	6.7	25	39	1.4	2.6

資料: 1985, 1990年センサス, 同集落カード。

注 1) ニッ橋には下ニッ橋を含む(以下同様)。

2) 例外規定農家, 自給的農家(1990年)を含む。

考えると, 表示はされていないまでも一定の所有規模拡大がこの間にあったことが推測される。

専業別にも両極分化傾向がみられる。この間町内ではII兼化が激しく進行する一方で, 男子生産年齢人口のいる専業農家数が66戸から79戸へと, わずかではあるが増加している。ニッ橋集落でも町全体と同様にII兼化が進行しているが, その程度は比較的弱く, 反面で男子生産年齢人口のいる専業農家数が2戸から4戸へと倍増している(町内の同農家数に占めるシェアでは, 3.0%から5.1%へ2.1ポイント増加)。

次に複合化と組織化の状況について確認しよう。まず複合経営の一定程度の展開が特徴的である。複合化について経営組織別の農家

数でみると, 単一経営とくに稲作単一経営が後退し, 準単一複合経営および複合経営が拡大している。ニッ橋集落では1985年時点で複合化の程度が町全体よりも比較的強かったが, この間の準単一複合・複合経営数の増加にみられるように, 複合化が広範化している。販売金額別でみた中上層とくに中層の厚い存在は, こうした複合経営の広範な存在を反映したものであろう。この点「模索」ではより詳しく, 「ほぼ2~3ha層を分岐階層として以上層では複合部門を導入し, 専業ないしI兼農家となっている」としている⁹⁾。

つぎに組織化の状況を, 農業機械の所有台数を示した表2から見てみる。個人・共有での農業機械の1戸当たり所有台数は, 町平均では0.4~0.5台であり, しかも1985年から1990

表2 農業用機械所有台数

(単位: 戸, 台)

	二ッ橋		十文字町		増減数		1戸当り所有台数			
							二ッ橋		十文字町	
	1985	1990	1985	1990	二ッ橋	十文字町	1985	1990	1985	1990
総 農 家	48	48	1,684	1,518	0	△166	—	—	—	—
耕うん機・トラクタ(歩行) ¹⁾	27	26	627	656	△1	29	0.56	0.54	0.37	0.43
〃 (乗用) ¹⁾	28	28	688	804	0	166	0.58	0.58	0.41	0.53
動力田植機 ¹⁾	33	30	880	804	△3	△76	0.69	0.63	0.52	0.53
自脱型 { 個人+共有	24	16	734	716	△8	△18	0.50	0.33	0.44	0.47
コンバイン { 組織有	...	3	...	13	...	...	...	0.06	...	0.01
米麦用 { 個人+共有	27	18	868	828	△9	△40	0.56	0.38	0.52	0.55
乾燥機 { 組織有	...	6	...	13	...	...	...	0.13	...	0.01

資料: 1985, 1990年農業センサス, 同集落カード。

注 1) 個人有+共有。

年にかけてそれぞれが増加している。それに対して、二ッ橋集落では中上層が比較的厚いことから、1985年には農業用機械の所有台数も比較的多く、1戸当り0.5~0.6台、動力田植機では0.7台の所有であった。しかし1985年から1990年の間に、集落全体で自脱型コンバイン8台、乾燥機9台がそれぞれ減少している。1988年にライスセンター利用組合(以下、「利用組合」)が8戸の農家によって設立されたことにより、その参加農家での、利用組合への機械の譲渡、それ以外の機械の遊休化等がここに現れていると見られる。そして組織有のコンバイン3台と乾燥機6台は、この利用組合所有のものであろう⁽¹⁰⁾。利用組合設立による機械の有効利用がこうしたことから伺われる。

3. 経営規模・経営形態と利用組合参加

秋作業の利用組合へ組織化された農家はどのような階層であろうか。「模索」では利用組合への参加・不参加の要因を、次の2つの指標から指摘している。1つは経営耕地規模である。「当面は個別で機械を装備し、個別展開方向を選択している」4ha前後以上層と「作

業委託に出す方向がおもに選択されてきている(いく)ものと推測される」2ha以下層とが不参加であり、「2~4haの中上層の農家群がほぼ半々で」参加と不参加とがある、としている⁽¹¹⁾。水稻作付規模の3ha以上層はすべて不参加であるという指摘も、同様の内容をさしている⁽¹²⁾。2つには「稲作+畜産経営農家」は不参加であることである⁽¹³⁾。すなわち経営面積規模2~4ha(本稿では「中規模層」とする)で、かつ「稲作+畜産経営」以外の農家が利用組合に参加しているとしている。

ところで「模索」では調査時点(1990年1月)における農業経営の状況と利用組合参加との関係を検討している。しかし同利用組合が設立されたのはそれより2年前の1988年であり、農家の経営内容と利用組合への参加との関係を検討するのであれば、その時点は少なくとも設立時でのそれらの関係を比較すべきであろう。そこで各農家のそれまでの経営と利用組合への参加の有無とを比較するために、設立前年である1987年時点での農業経営の概要を、表3に示した。

同表から、まず「模索」で指摘されている2点について、改めて検討しよう。第1に経

表3 調査農家の経営概況(1987年時点)

利用組合	1) 農家番号	経営面積(a)		農業従事者年令(歳) ³⁾						複合作物(a)		畜産 (頭) ⁶⁾	作業受託(a) ⁹⁾ (1989年中)	
		水田 ²⁾ (うち借入)	畑	農業専従者数	経営者	妻	後継者	妻・女	父・母・祖母	集約作物	粗放作物		耕起 用植	刈取 調整
参加	⑫	309(-)	2	3	35				53 71	食用菊(10)	スイートコーン(30)			
	⑧	279(15)	10	2	34	31			61 58	キュウリ(5)	メロン(5)		80 ¹⁰⁾	80 ¹⁰⁾
	⑦	350(-)	9	2	49	51	(18)				アスパラ(20)			
	⑪	310(-)	5	2	50	45	20				アスパラ(10)			
	⑭	247(-)	9	2	57	52	29							
	⑥	365(15)	5	1	44				77 68		スイートコーン(17)			
	⑬	250(-)	23	1	46	39				リンゴ(20)	スイートコーン(20) ⁵⁾ アスパラ(17) ⁴⁾⁵⁾			
不参加	①	650(-)	2	3	36	32			61 64		スイカ(60), アスパラ(10) ⁴⁾	養豚一貫(17) ⁷⁾	190	190
	②	457(-)	3	1	51	44	23				スイートコーン(20)	和牛肥育(1)	180, 耕170	300
	③	445(-)	4	3	45	41			76 63		スイカ(60)		285	285
	④	420(-)	2	3	61	55	49 44				スイカ(60), アスパラ(23)	養豚一貫(25)		260
	⑤	397(-)	—	2	69	65	42							
	⑩	320(-)	30	3	35	36			64 61	リンゴ(20)	スイカ(60), キャベツ(15)	養豚一貫(12~14)	耕150	150
	⑮	245(-)	6	3	53	50	26			キュウリ(8)	スイカ(30), アスパラ(20) ⁴⁾	養豚肥育(250) ⁸⁾	45	20
	⑯	240(-)	12	3	60	33	32			キュウリ(15)	スイートコーン(20), アスパラ(10) ⁴⁾		250	250
	⑨	330(-)	15	2	49	44	18				スイカ(30), アスパラ(20)		刈100	

資料:「模索」表2-1, 2-3, 3-2に調査票より加筆。

注 1) 農家番号は引用表と同じ。

2) 水田借入面積に残存小作地は除く。

3) ゴチックは年間150日以上農業従事者。()内は高校生、アンダーラインは冬期以外の農業従事者で、
は農業が主、は農外が主。

4) 収穫期に至っていないアスパラ。

5) 導入されていたと考えられる作物。

6) 養豚一貫は母豚数、養豚肥育は肥育豚数。

7) 1985年時点、1990年は20頭。

8) 1980年時点、1989年には20頭。

9) 耕は、耕起・代かきのみ、刈は刈取のみ。

10) 事実上の賃貸借。

営耕地面積規模との関係である。表示のように、経営面積4 ha以上層(①~⑤番農家)はすべて利用組合に参加してなく、参加農家は4 ha以下層に限られている。1987年から1990年の間における各農家の経営面積にほとんど変化はなく¹⁴⁾、経営面積規模との関係に関する「模索」での指摘はそのまま当てはまり(下限については、注11に記したように直接には不明だが、ほぼ2 ha)、利用組合参加農家の「階層的基盤は現在のところ個別に大型機械体系を装備すれば経済的負担がより大きくなる中上層の農家群である」¹⁵⁾。

第2に、畜産経営農家についてである。「模索」では畜産経営農家を①、②、④、⑩番農家としている。しかし②番農家の畜産は、和牛1頭を肥育するという全くの零細規模であ

り、労働投下の面でも経営における位置づけの面でも、他の専門的養豚経営と同列に扱うのは不適切であろう。むしろ指摘すべきは、⑤番農家は調査時点では畜産部門が存在しなかったが、1987年時点では肥育豚を飼養していることである。同農家は1980年頃に250頭を肥育する養豚経営であったが、1988年にそれまで農業専従であった後継者が兼業に出(当時27歳)、1989年7月には豚舎を改造した弱電工場を妻とともに自営して、ほとんど脱農した。1989年には20頭を最期に肥育を中止したということであるが、1987年時点で見れば、未だ後継者は農業専従でありやや規模を縮小した畜産経営であったであろう¹⁶⁾。したがって、畜産経営は①、④、⑩番農家に加えて、⑤番農家であったことになる。

こうして大面積経営の①, ②, ③, ④, ⑤番農家と畜産経営の①, ④, ⑩, ⑮番農家との7戸(①, ④番農家は重複)が利用組合不参加農家である。残りの9戸のうち2戸(⑨, ⑯番農家)が不参加なわけであるが, その農家についても検討しておこう。

二ツ橋集落では複合化による内包的方向に加えて, 外延的規模拡大が農作業受託の形態をとって進行している。「模索」でも利用組合に参加していない農家は, ⑤番農家を除き全戸が作業受託を行っていることが指摘されている⁽¹⁷⁾。その中でも②, ③, ⑯番農家は全面作業受託を含めて2 ha以上の春・秋作業の受託を行っており, 個別での規模拡大指向の強い農家である。これらの農家にとって, 利用組合に加入し秋作業を共同化することは利益が少なくむしろ対立的であろう。⑯番農家が利用組合に不参加である理由はこうした個別での規模拡大指向によるものと考えられる(②, ③番農家の不参加は大面積経営農家として既述)。最後に残る⑨番農家の不参加については, 経営形態上の事情はとくになく, 「秋作業の共同化は天候に左右されるからうまくいかない」という批判が根拠である。

以上のように⑨番農家を別として, 大面積規模, 作業受託指向, 畜産経営が利用組合不参加の規定要因となり, それ以外の耕種の中規模農家層が組織化に参加するというように, 設立時における各農家の経営規模・経営形態が組織化への移行を基本的に規定していたことが確認できる。

4. 複合化と組織化の連関

(1) 複合化の類型と組織化

中規模農家層によって組織化が行われたのであるが, 彼らはまた複合部門を導入しつつ「農業主体でやっていこうとしている農家群」でもあった⁽¹⁸⁾。そこで利用組合参加を, 複合部門の導入の側面からいま一度検討しよう。

複合部門に関して, 畜産についてはそれが不参加の要因であったことをすでに述べたので, ここでは水稻+水稻作以外の耕種という複合経営を中心にみることにする。

複合経営について「模索」では, 複合作物を「比較的粗放的」な作物と「比較的労働集約的」な作物とに区分している⁽¹⁹⁾。前者に属するのは大豆, アスパラ, スイートコーン, さらにスイカであり, 後者に属するのはキュウリ, 食用菊, リンゴ等である。そしてそれぞれを導入している農家を農業専従者の人数との関係から指摘している⁽²⁰⁾。すなわち比較的粗放的の作物は「面積規模および農業専従者の多寡にかかわらず一様に導入されて」いつつも, 「農業専従者1名のみ」の農家は粗放的の作物を中心として導入されていること, 労働集約的作物は「概して農業専従者が複数いる農家に導入されている」こと, である。また養豚経営は, 「農業専従者3名を抱える農家」であること。さらに面積との関係では, スイカは「面積規模の大きな農家」に導入され, 「キュウリ(一部施設), メロン, リンゴ, 食用菊など」, すなわち集約的作物は「主として面積規模の小さな農家」, 具体的には3 ha以下の中規模層に導入されていること, である。

以上から面積規模, 農業専従者数と複合化との関係を改めて整理すると, 次のようになる(農家は番号のみ記す)。

4 ha以上の大面積経営農家では, 粗放的作物導入農家(②, ③, これらは同時に作業受託拡大型)と畜産農家(①, ④)と複合部門なし(⑤)がある。2~4 haの中規模の農家においては, 農業専従者1名の農家は粗放的作物を導入し(②, ⑥, ⑬), 農業専従者が2人いる農家は粗放的作物を導入する(⑦, ⑨, ⑪)か, あるいは複合部門を導入していない(転作対応で大豆のみ導入の⑭)。さらに農業専従者が複数かつ充実している農家は労働集約的作物を導入している(⑧, ⑫, ⑯, そのうち⑧には30歳代1人を含む2人, ⑫には30歳代

1人を含む3人、⑩には30歳代2人を含む3人の農業専従者がいる)。また農業専従者が3名いる農家は養豚を導入している(①、④、⑩、⑮)。

こうして面積規模、農業専従者数という経営要素の賦存状況が経営類型を規定しており、それらがさらに先の利用組合参加の有無を制約している。つまりそうした経営類型の中で、中規模で複合作物不在と粗放作物導入農家のほとんど(7戸中の⑨が不参加)と、中規模で集約作物導入農家の一部(3戸中の⑩、あるいはそれと注16によると⑮が不参加)が、利用組合に参加したのである。こうして中規模複合経営農家が利用組合に組織されていることから、複合化と組織化の一定程度の結合が「模索」とともに改めて確認できる。しかし注目したいのはその反面で、粗放作物複合経営に比較して集約作物複合経営では、組織化への参加程度がやや弱いという傾向も存在しているといえることである。集約複合経営には充実した労働力があり、それゆえに⑩番農家のように受託拡大を指向するなど、個別化の傾向もはらんでいるのではなかろうか。

(2) 組織化と経営展望

複合化のあり方と組織化との結合程度は、今後の経営展開との関連にも現れている。調査対象農家の今後の意向については「模索」で詳述されているが、ここでは利用組合参加農家についてとりあげる。⁽²¹⁾

調査対象7戸についてみると、今後の意向は、現状維持ないしは転作対応型、集約複合化型、受託拡大型の3タイプがある。現状維持ないし転作対応型としては、⑦、⑭番農家が現状維持⁽²²⁾、⑥番農家が現在導入のスイートコーンを転作対応として取り組むとしている。集約複合型としては、現状で食用菊を導入している集約複合経営の⑫番農家がさらに菊を拡大するとし、⑪番農家はそれまでは農業専従者2名で粗放作物複合であったが、利

用組合参加後の1989年秋から食用菊を導入し、さらに「利用組合が春作業をするならば一貫で頼み、複合部門(具体的には食用菊)を拡大したい」という意向である。受託拡大型としては、集約複合経営の⑧番農家は現在の個別での作業受託⁽²³⁾に加え、さらに受託拡大あるいは借地を拡大するとし、⑬番農家は利用組合を通じた作業受託の拡大を指向している。受託拡大指向とはいえ、前者では農業専従者が多く集約的複合化を行いつつ個別でも拡大の意向であり、後者は農業専従者が1名で粗放的複合化を行いつつ利用組合に依存した受託拡大を指向している、という相違がある。

第1に労働力が充実し利用組合参加前から集約的複合化を行っている農家(⑧、⑫番農家)は独自にでも受託拡大、集約拡大を指向しているのに対して、第2に粗放的複合化の農家(⑪、⑬番農家)は利用組合に依存しつつ集約化、受託拡大を指向している。そして第3に粗放的複合化経営の半数と複合化なしの農家は、現状維持なのである。「模索」での、利用組合参加農家では「組織を中心とした稲作の拡大か、組織をベースとした転作・複合作の拡大かのいずれか、または双方が指向させている」⁽²⁴⁾という指摘は、より正確には第2のグループに当てはまるものである。中規模の耕種複合経営を中心に組織化が行われつつも、集約的複合経営に比して粗放的複合経営の方が、組織化への依存関係が強いという、経営における組織化の位置づけの相違が確認されよう。

さらに集約複合経営と組織化の関係はオペレーター労働力の問題に集中して現れている。利用組合のコンバインのオペレーターは⑧、⑫番農家であるが、この2戸の農家は組織化の問題点として「オペレーターの確保」を挙げている。労働力が充実しているがゆえに、利用組合への依存がより少ない集約複合農家に、それゆえ逆に利用組合の作業の中心を担ってもらわねばならないという矛盾がここに

あり、両農家にとってそれは、オペレーター労働の過重がオペレーター確保の問題として提出されているのである。他方、「オペレーター確保」を問題として挙げているもう1戸の農家は⑪番農家であり、水稻作業を「一貫して頼む」すなわちそれを利用組合に委託し、労働と施設の軽減を、集約的複合化（具体的には育苗施設を食用菊のハウス栽培に）の条件として考えている。ここでは水稻作業を利用組合に一層まかせるには、現状のオペレーター労働力では不足しているということを物語っているであろう。

利用組合の事業を春作業へと拡大することは、委託者側としては一層の複合化の条件となる側面をもちつつも、現状の集約複合経営農家の労働力に依存したオペレーター体制ではその経営との矛盾が生じよう。⑬番農家のような利用組合依存の粗放複合経営農家によるオペレーター体制への再編による現有オペレーターの労働軽減が必要となろう。その中で組織をベースにした複合拡大と受託拡大の指向も実現性が高まるのであろう。

5. おわりに

「模索」では複合化と組織化の並進、さらにはそれらの有機的結合が集落を基礎として形成されることが、農業生産力の新たな段階を画するものとして想定されつつ、現状では複合化は各農家の個別的取り組みであり、組織化は一部の農家によるものであるがゆえに、現段階はそれへの端緒であること、したがって組織化が広範化し複合化と結び付くことが課題として提起された。

集落内へと広範化する複合化と組織化の展望については検討できないが、組織化された複合経営についてはその結合関係を再検討した。対象地では土地面積、労働力という経営要素の賦存状況が農家の経営類型を規定し、それに媒介されて、大面積規模経営、受託拡

大経営、畜産経営以外の中規模農家が利用組合に参加し、参加農家においては組織化と複合化とが結合している。その複合化には粗放的複合化と集約的複合化とがあり、前者が後者より一層組織化に依存している反面で、現状では組織化の労働力は後者に依存している。以上のことを明らかにしたと考える。そして今後は前者においては組織への労働力提供、後者においては労働力の節約という方向で、組織と関係せざるをえなくなるであろうと考えられ、そうした意味での分化を含みつつ、複合化と組織化との有機的結合への再編成が必要となっているのではなかろうか。

注(1) 筆者は1992年9月に特別研究「地域特性を踏まえた担い手の形成条件の解明と育成方策に関する研究」の一環として、「模索」の執筆者である田畑・香月氏らとともに十文字町を調査する機会をえた。同町では複合化の進展の一方で組織化の展開は現在ごく一部に限られている中で「模索」で対象とした組織化の事例をどう位置づけるのかを考える予備作業として、ここで同報告の対象事例を改めて検討しようとするものである。なお、1992年の調査結果については、別稿を準備している（本誌第17号予定）。

(2) 両集落は「それぞれ別の集落を構成しているが、種々の活動面では一緒にやることも多い」（「模索」62頁、以下、同報告からの引用は頁数のみを記す）。

(3) 82頁。

(4) 同上。

(5) ニツ橋ライスセンター利用組合は、1988年に8戸の農家によって設立された、収穫・乾燥・調整の受託作業を行う共同利用組織であり、組合員および員外の作業受託を行っている。オペレーターは、ミニライス施設は組合長（後掲表3の⑦番農家）を含む中高年3人（他の2人は流動的）、コンバインは30歳代の2人（表3の⑧、⑬番農家）、補助作業は8戸

- の全員出役である。受託作業面積は1988年は組合員分1,911a, 員外分861a (集落内7戸, 集落外4戸), 1989年は組合員分1,961a, 員外分1,203a (集落内7戸, 集落外4戸)である。なおコンバインのオペレーターは、「模索」で⑧, ⑨番農家とされているが(73頁), 後者は⑫番農家の誤記である。参加8戸のうち1戸は「模索」の調査では未調査である(注11も参照)。
- (6) 82頁。
- (7) さらに「それらの取り組みを成功させるためには、それらを地域的・集団的に補完していく自治体・農協・普及所等の取り組みが重要である」という点も、「集落農場化事業が提起した課題」として指摘されているのであろうが、それへの関説は本稿の課題との関係で、ここでは省略する。
- (8) 82頁。
- (9) 77頁。
- (10) 利用組合は36石の乾燥機6台とコンバイン3台(うち2台は参加農家からの買い上げ)を設置した(73頁)。
- (11) 78頁。ただし、阿部氏によると、1985年時点で経営耕地面積が182aである農家が利用組合に参加していることになっており(阿部健一郎「水田農業強化のための集落営農の展開方向」『秋田県農業試験場報告』第31号, 1991年3月, 63頁の第18表), この農家が「模索」調査で未調査の利用組合参加農家とみられる。詳細は不明であるが、2ha前後以下層が不参加であるという把握は、できるであろう。
- (12) 72頁。「模索」では、「すべて不参加」ではなく、「水稻作付規模300a以上の上層に参加不参加農家が相対的に多い」としているが、実際は水稻作付300a以上層は、すべてが利用組合に不参加である。
- (13) 73頁。
- (14) 1987年から1990年までの間での経営面積の変化は、⑧番農家が1988年に水田56aを購入したのみである。
- (15) 78頁。
- (16) ⑮番農家はスイカ30a, キュウリ8aを複合部門として導入していたが、1987年にアスパラ17aを作付したうえで、後継者が兼就業する翌1988年にはスイカを中止しているから、後継者の兼業指向は1987年時点で確定していたと見られる。この点に着目すると、1987年に後継者は兼業指向(準備中)でありつつ、農業専従者は経営主夫妻2人を含めた3人でキュウリ, スイカを作付していることから、後述の中規模集約作物複合経営のタイプに分類することもできる。
- (17) 78頁。
- (18) 77頁。
- (19) 68頁。なお「模索」では、スイカは10a当り労働時間が必ずしも多くはないが(200時間/10a)その分農家の作付面積が大きくなっていることから、比較的労働集約的な作物に分類されている(69頁)。しかし労働集約度の点からみて本稿では粗放的作物に区分する。
- (20) 68~69頁。
- (21) 69~70頁。ただし「模索」における各農家の今後の経営展望に対する認識・評価と、本稿における以下のそれとは異なっている。
- (22) ⑦番農家は「ライスセンターでの春作業拡大を期待」しており、「模索」では「稲作業の受託ないし借地の拡大」指向農家であると分類されている(「模索」64頁の表2-1および69~70頁)が、それは利用組合の組合長として組合自体の事業範囲の拡大を展望してしているものであって、本人の個別経営については規模・複合部門ともに現状維持の意向である。
- (23) これは全面受託ではあるが、受託側が販売し、600kg/10aの基準で6:4(委託側)に按分するもので、事実上の賃貸借である(79頁)。
- (24) 70頁。
- [本稿は特別研究「地域特性を踏まえた担い手の形成条件の解明と育成方策に関する研究」の成果の

一部である。]